

# 消費税のインボイス制度 説明会を開催します!!

令和3年10月1日より  
「適格請求書発行事業者  
の登録申請書」の受付が始  
まっています。

会津若松税務署では、裏面の日程によりインボイス制度説明会を開催します。

参加を希望される事業者の方は、裏面に記載の連絡先へ御電話にてお申し込みください。

- 新型コロナウイルス感染状況により中止する場合があります。あらかじめご了承ください。
- 感染防止の観点から、咳や発熱等の症状がある方や、体調のすぐれない方のご来場はご遠慮いただいています。
- ご来場の際は、マスクの着用、手指消毒、検温など、感染予防へのご協力をお願いします。

説明会日程は、  
裏面をご覧ください

## 〔消費税インボイス制度説明会の開催日程等〕

開催日時：令和4年4月27日（水） 13：00～14：00

令和4年5月13日（金） 9：00～10：00

令和4年5月26日（木） 13：00～14：00

（申込期限：説明会2日前まで、各定員10名）

**完全予約制：予約 0242-27-4311（内224）**

開催会場：会津若松税務署 2階会議室

所在地：会津若松市城前1-82

来署者駐車場に限りがありますので、近隣有料駐車場をご利用いただくか、公共交通機関のご利用をご検討ください。

### 会場における新型コロナウイルス感染症対策

- ◆ 職員はマスクの着用・手洗い（手指消毒）を徹底しています。また、事前に検温し、咳や発熱等の症状がある場合には従事しません。
- ◆ 座席の間隔を1～2m空けています。
- ◆ 会場内の机・椅子やドアノブ等の消毒及び換気を実施しています。

### 〔説明内容〕

- 消費税の基本的な仕組み
- 適格請求書等保存方式（消費税のインボイス制度）の概要
- 消費税のインボイス制度導入に当たっての留意点

### 【お問合せ先】

会津若松税務署 法人課税第一部門

電話 0242-27-4311（内線224）